



瀬戸内町長期振興計画 (令和元年～令和10年)

発行日：令和元年6月 発行者：瀬戸内町
〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23
TEL：0997-72-1111 FAX：0997-72-1120

瀬戸内町 長期振興計画

令和元年～令和10年



はじめに



瀬戸内町は、奄美大島と大島海峡を挟んで、加計呂麻島、請島、与路島の有人三島を含めた広大な面積を行政区域に持ち、昭和31年の四か町村の合併以降、豊かな海洋資源を活用した水産業や、地域特性に合わせた農林業により発展を遂げてきました。

現在、日本は世界で最も速いスピードで少子高齢化が進んでおり、既定の考えでは対処できない時代が到来しています。

また、世界においては地球温暖化を起因とする様々な課題の発生、国・地域間の紛争、食糧難や貧困など一つの国のみでは立ち行かない時代となっており、本町を取り巻く社会環境は厳しいものとなっています。

このような状況の中で、社会経済情勢、町民ニーズの多様化を的確にとらえた行政運営を行い、持続可能な発展を続けていかなければなりません。

令和元年度からの10年間の第5次瀬戸内町長期振興計画は、法律の義務ではなく、瀬戸内町の未来への責務として自らの意志により策定しました。

また、本計画は、町民の皆さまの声を大切にすると共に、本町が日本、世界の一員としての役割と責任を担っていくために、国連（193カ国）が国際社会共通の目標として合意した「SDGs（持続可能な開発目標）」も指針としています。

私たちは、これから生まれてくる子どもたち、未来を担う子どもたちに今、何をすべきか真剣に考えなければなりません。

そして、町民の誰一人として取り残されず幸せに輝き、いろいろなことにチャレンジしながら夢と希望をもって、力強く生きていける持続可能な瀬戸内町をともに創っていきましょう。

おわりに、本計画の策定にあたりまして、長期振興計画審議会、町民アンケートなどを通じ、数多くの貴重なご意見・ご提言をいただき、ご協力くださいました全ての皆さまに心より感謝申し上げます。

令和元年6月

瀬戸内町長 鎌田 愛人